

(6) 令和6年度 事業計画(案)

総務関係

1. 町会運営に関する理事会、理事班長会、役員研修会等の開催
三役の要請および、必要に応じて随時開催、町会名簿を作成する。
2. 町会未加入者の加入促進
一般・法人を、年度の初め（町会費の集金時）および随時行う。
3. 市からの文書、回覧等の配布、掲示板への貼り付けを行う
4. 町会会館の清掃（会員全員）、および管理、
5. 社会福祉事業への協力（総会により、変更の可能性あり）
6月(例年5月)：日赤の社員増強運動、
7月：市社会福祉協議会の会員増強運動、
10月：赤い羽根募金、
12月：歳末助け合い募金（町会費から支出）。
6. 総務関係イベントの調整を行う。
7. 笹目地区環境対策協議会（笹目10町会）へ参加（町会長他委員2名）
8. 町会活動等に役立つ「研修会の実施」を行う
9. 必要に応じ、会議を適宜行う。

文化関係

1. 必要に応じ、会議を適宜行う。
2. 町会体育祭（開催可否を理事会等で決定）
3. 社協 リズム体操 =月2回
4. 小学生夏休みラジオ体操の開催
5. ちびっこプール開催（野竹公園・下町公園）
6. 市民体育祭「笹目ブロック」への取り組みと参加予定（10月）
7. パークゴルフ大会 =3月上旬
8. 子供育成事業（オープンカフェ等 年2回）
9. バーベキュー大会（時期は未定、理事会で開催可否）

環境衛生関係

1. 家庭ゴミの正しい分別、出し方を徹底（当日朝8時までに出す）する。
燃やすゴミ（月曜日、木曜日）・資源物（火曜日）・燃やさないゴミ（水曜日）*戸田市の「家庭ごみの正しい分け方・出し方」参照
2. ゴミ集積所の整備と清掃
ほうき・ちりとり・カラス防護ネットの点検確認
3. 530（ゴミゼロ）運動の実施
6月、9月、12月、3月全市で「第一日曜日に行う」
4. 公園掃除の実施（第一、第三日曜日朝）
下町公園の清掃 町会員で月2回実施する
野竹公園の清掃 町会員で月2回実施する
5. 公園の花壇の花植え（予定7、11月頃）

防犯防災関係

1. 防犯パトロール（毎月第2（土）の19時（冬期は18時）より実施（会館集合解散）
◎町会会員の参加大歓迎！お子様でも参加できます。
2. 防犯倉庫内の備品点検
3. 街角消火器、備品の点検等
4. 防犯用品、防災備蓄品などの点検、その他
5. 研修会等の開催

イキイキクラブ

1. イキイキクラブ役員会、総会、新年会
2. 笹目地区老人クラブ（総会、役員会、グラウンドゴルフ大会、新年会）
3. 戸田市老人クラブ連合会総会
4. 笹目地区コンパルまつり
5. 町会行事への参加
6. 戸田市シルバースポーツ大会
7. 戸田市民体育祭（笹目地区ブロック）

子どもコミュニティサポーター関係

地元地域組織である町会を支えてくれる方々の育成と、地域で子どもたちを育てる心を醸成していくため、若者及び子育て世代が参加しやすい事業を行っていく。

1. 町会各事業のお手伝い
2. 持続可能なコミュニティ活動のため、イベントを企画し実施する。
3. 地域の子どもたちが健やかに育つための活動を行う。
*とだっこサマークラブ等（夏休み期間など）の開催
4. 次世代を担う世代が、持続可能な町会活動を考える活動を行う。
5. 必要に応じ、会議（オンラインを含む）を行う。